

## プロフィール

氏 名 榑 原 秀 訓 (さかきばら ひでのり)

所属・職名 法学部・教授

主な担当科目 行政法総論、行政救済法、行政法各論

専攻分野 行政法

略 歴 静岡県生まれ

名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学

その後、名古屋大学法学部助手、鹿児島大学法文学部助教授、名古屋経済大学法学部助教授、同教授を経て、南山大学法学部教授、同大学院法務研究科教授

現在 南山大学法学部教授

## 自己紹介・メッセージ

わが国の法とともに、比較法研究としてイギリスの行政法等を研究しています。主要著作として、『地方自治の危機と法』（自治体研究社、2016年）、『司法の独立性とアカウンタビリティ』（日本評論社、2016年）、「行政民間化と現代行政法」現代行政法講座編集委員会編『現代行政法の基礎理論』（日本評論社、2016年）（共著）、「行政裁量と行政的正義」（日本評論社、2023年）などがあります。

以下、メッセージです。行政法学においては、価値と技術の両方が重要です。つまり、人権や民主主義といった憲法的価値とともに、条文の解釈のような技術を学ぶことが必要です。また、国の政策や行政事件の判決は、大学教員や単に学年が上だけの「先輩」の意見と同様に、安易に信じることなく、批判的にみる必要があります。

(参照：南山大学ホームページ)